2022 年度

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

(1)　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	合同会社　おおぞら
特定テナント等事業者	佐川急便株式会社

(2)　指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称				佐川東京ロジスティクスセンター						
事業所の所在地				東京都江東区新砂二丁目２番８号						
業種等	事業の業種	分類番号		H44	H_運輸業_郵便業			道路貨物運送業		
		産業分類名		道路貨物運送業						
	事業所の種類	主たる用途		物流						
		建物の延べ面積（熱供給事業所にあっては熱供給先面積）			前年度末	75,054.23	㎡	基準年度	75,054.23	㎡
			用途別内訳	事務所	前年度末	11,442.26	㎡	基準年度	11,442.26	㎡
				情報通信	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				放送局	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				商業	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				宿泊	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				教育	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				医療	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				文化	前年度末		㎡	基準年度		㎡
				物流	前年度末	63,349.31	㎡	基準年度	63,349.31	㎡
				駐車場	前年度末	124.90	㎡	基準年度	124.90	㎡
				工場その他上記以外	前年度末	137.76	㎡	基準年度	137.76	㎡
事業の概要				・佐川東京ロジスティクスセンター 事務所及びハブセンター機能を有する総合物流センター 2012年12月竣工　地上6階・PH1階、S・SRC造（75054㎡）						
敷地面積				28,921.00 ㎡						

令和4年4月版

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

（1-2）　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3)　担当部署

計画の担当部署	名称	佐川急便株式会社 東京本社 ＣＳＲ推進部 ＣＳＲ推進課
	電話番号等	03-3699-3772
公表の担当部署	名称	佐川急便株式会社 東京本社 ＣＳＲ推進部 ＣＳＲ推進課
	電話番号等	03-3699-3772

(4)　地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	
	窓口で閲覧	閲覧場所：	佐川急便株式会社 東京本社 ＣＳＲ推進部 ＣＳＲ推進課
		所在地：	東京都江東区新砂二丁目２番８号
		閲覧可能時間	:9：００～１８：００（土日祭日を除く）
	冊子	冊子名：	
		入手方法：	
	その他	アドレス：	

(5)　指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2019	年度	事業所の使用開始年月日	2012	年	12	月	1	日		
特定地球温暖化対策事業所	2019	年度									

２　地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1.省資源・省エネルギー・3Rを推進し、循環型社会構築のために、その取り組みに対する改善、企画、提案をします。
2.環境関連法規制、条例、協定及びその他の要求事項を順守し、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。
3.環境教育、啓発活動を通じて全従業員に本方針を周知し、環境活動を推進します。
4.環境目的、環境目標を決め、定期的に見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
再エネの導入・利用に関する取組みについて：
2021年度の電力使用量について、水力100％の再生可能エネルギーの電力契約および下記自然エネルギー発電において充電されたグリーン電力証書を購入し、建物全体の電力使用に関するCO2排出量をオフセットしました。

＜グリーン電力証書＞
使用者：佐川急便株式会社
使用建物：佐川東京ロジスティクスセンター
発行日：令和4年3月31日
発電電力量：1,230,000kwh
発電方法：自然エネルギー発電（太陽光発電）

３　地球温暖化の対策の推進体制

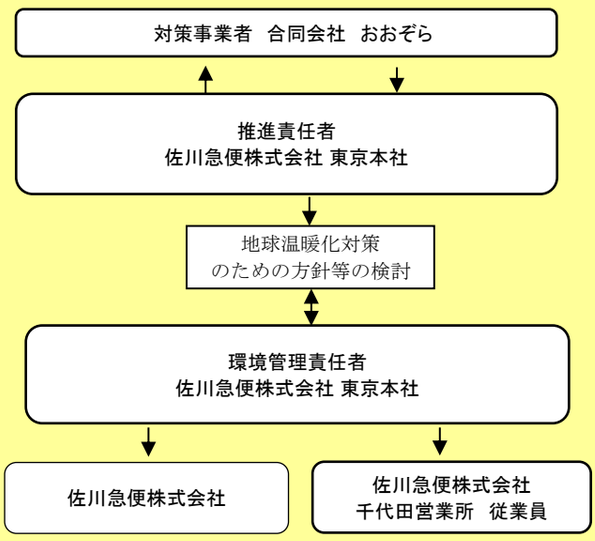

4　温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1)　現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020　年度から　2024　年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ診断の活用や省エネ設備導入の検討を行い、ハード面での改善を推進すると共に、策定した利用規則を順守し管理者、利用者が一体となって総量削減目標義務（2021～2024年17%）削減に取り組む。 2021年度省エネ取り組みを作成、実施により削減量の増加に取り組む。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっており、節水を行うことで削減する。 自動水洗や節水型便器は導入済みであり、利用者の節水意識向上図り、水道使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,153　t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅰ－1
	排出上限量（削減義務期間合計）	17,609　t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2)　次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025　年度から　2029　年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調機、照明機器の効率化（運転及び機器効率向上）を検討し、基準排出量から17%～27%以上削減を目標とする
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道機器の流量の調整及び利用者の節水意識向上図り、水道使用量を1%以上削減することを目標とする。

5　温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1)　温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）		2,822	2,618			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO_2）					
	メタン（CH_4）					
	一酸化二窒素（N_2O）					
	ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFC）					
	ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF_6）					
	三ふっ化窒素（NF_3）					
	上水・下水	18	19			
合計		2,840	2,637			

(2)　建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	37.8	35.1			

6　総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1)　基準排出量の算定方法

○過去の実績排出量の平均値	基準年度：（　　）
◉排出標準原単位を用いる方法	基準排出量算定書の原単位を用いて算出
○その他	算定方法：（　　）

(2)　基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3)　削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅰ－1

(4)　削減義務期間

2020　年度から　2024　年度まで

(5)　優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6)　年度ごとの状況　　単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	20,765
	削減義務率(B)	8.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量(C＝ΣA-D)						17,609
	削減義務量(D＝Σ(A×B))						3,156
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	2,822	2,618				5,440
	排出削減量(F＝A－E)	1,331	1,535				2,866

(7)　前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☑削減対策	□床面積の増減	□用途変更
	□設備の増減	□その他	
具体的な増減要因	建物の電力使用量が大きい箇所に対して省エネ取り組みを作成し、細かいロスの削減を積み上げた事で、特定温室効果ガスの排出量が減少した。 テレワーク導入に伴い出勤人数の調整やレイアウト変更により席数を削減したことにより電力使用量が削減された。 物流効率化を推進するため、大規模中継センターXフロンティアを稼働させたことにより、荷捌棟3階配送センターの一部機能が移管され、電力使用量が減少した。		

7　温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	空調機冷房暖房時の上限下限設定	2019年度以降	5月～10月冷房温度下限23℃（通常25℃に30分復帰）、12月～3月暖房上限26℃（通常25℃に30分復帰）
2	110400	11_エネルギー使用量の管理	事務所棟電力使用量データの記録	2019年度以降	建物の電力使用量が大きい箇所に対して省エネ取り組みを作成し、細かいロスの削減を積み上げた事で、特定温室効果ガスの排出量が減少した。
3	150200	15_照明設備の運用管理	事務棟照明LED化	2020年度以降	事務棟照明の非LED部分のLED化実施、自動点滅の増設検討
4	130100	13_空気調和の管理	空調設備のオーバーホール	2022年度以降	事務棟、荷捌棟にて空調機のオーバーホール実施を計画。2022年度では荷捌棟の空調室外機のオーバーホールを計画、2023年度では事務棟空調室外機のオーバーホールを予定。
5	110400	11_エネルギー使用量の管理	荷捌棟3階使用状況変化の推移記録	2020年度以降	物流効率化を推進するため、大規模中継センターXフロンティアを稼働させたことにより、荷捌棟3階配送センターの一部機能が移管され、電力使用量が減少した。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7　温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71	160200	16_建物の省エネルギー	再生可能エネルギーの導入	2021年度	再生可能エネルギーの契約切替
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

８　事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

環境に配慮した物流施設
大規模な壁面緑化、屋上緑化により建物への熱負荷を低減。
事務棟は軒の深い庇、縦ルーバーを採用することで、同じ窓面積の建物に比べ外部からの熱負荷低減を50%以上低減し空調効率を高めている。また建物中央部に配置した光庭により、積極的な自然採光を取り入れ、機械設備に頼らず自然エネルギーを最大限生かします。さらにLED照明＋昼光センサー、節水型トイレ、Low-Eガラス、サブ変電設備の高効率トランスなど省エネルギー技術を積極的に採用しています。

2017年度において全ての荷捌棟照明のLED化を実施。2018年度以降事務棟の非LED箇所についてもLED化を検討。

建物のエネルギー使用量を毎月確認し、前年比から増加してしている場所や設備に対して運用方法の調査、検討、対策を行いエネルギー消費の削減と、対策箇所の確認を行い一定の効果があった。

竣工後7年が経過し、空調等設備についてオーバーホールの実施など設備メンテナンスを行った事により電力使用量削減に貢献した。

2022年度　中性能フィルターの交換実施済。
2022年度では荷捌棟の室外機のオーバーホールを計画。
2023年度では事務棟の室外機のオーバーホールを計画予定。

エネルギーデータを竣工時より集計し、機器ごとにエネルギー使用量分析を行い削減効果の高い対策を検討。

2021年度省エネ施策を作成、実施することにより削減量の増加を図った。
(主に空調の発停など細かいロスの削減を積み上げた)

再エネの導入・利用に関する取組みについて、2021年度の電力使用量について、水力100%の再生可能エネルギーの電力契約および下記自然エネルギー発電において充電されたグリーン電力証書を購入し、建物全体の電力使用に関するCO2排出量をオフセットしました。

使用者：佐川急便株式会社
使用建物：佐川東京ロジスティクスセンター
発行日：令和4年3月31日
発電電力量：1,230,000kwh
発電方法：自然エネルギー発電（太陽光発電）

再エネの導入・利用に関する取組みについて：